

SATOSHOJI

第100期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月20日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館（9階）911会議室

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

第100期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
事業報告	17
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告	38

当日のお土産配布、また株主総会終了後の株主様との懇親会はございません。



株主各位

証券コード 8065
2023年5月30日
(電子提供措置の開始日 2023年5月24日)

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

佐藤商事株式会社

代表取締役会長 村田 和夫

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.satoshoji.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「佐藤商事」、または「コード」に当社証券コード「8065」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参照書類をご検討いただきまして、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合

- ▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



書面により
議決権を行使していただく場合

- ▶ 本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
2023年6月19日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。



インターネット等により
議決権を行使していただく場合

- ▶ 6頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力いただき、
2023年6月19日（月曜日）午後5時30分までに入力を完了くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまに株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）を記載した書面を一律でお送りいたします。

記

1 日 時	2023年6月20日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館（9階）911会議室
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	5頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上




- 法令及び定款第15条に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、以下の事項につきましては、書面としてお送りする招集ご通知には記載しておりません。
 1. 新株予約権等の状況
 2. 業務の適正を確保するための体制
 3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 4. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 5. 連結計算書類の連結注記表
 6. 計算書類の株主資本等変動計算書
 7. 計算書類の個別注記表
 したがって、当該書面は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 当日はノー・ネクタイのクールビズスタイルにて対応させていただきます。

〈株主様へのお願い〉

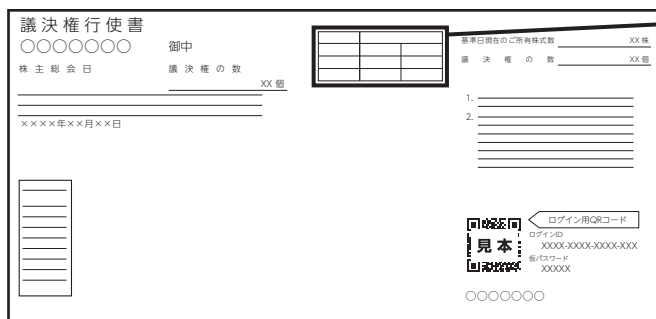
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、各種対応を見直す場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.satoshoji.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、あわせてお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2023年6月20日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月19日（月曜日） 午後5時30分到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月19日（月曜日） 午後5時30分入力完了分まで</p>
--	--	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
××××年××月××日

基本日現在の所有株式数 XX株
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
〇〇〇〇-XXXX-XXXX-XXXX
〇〇〇〇〇〇

見本：
〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

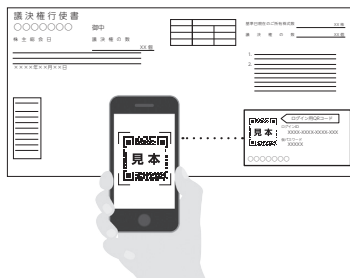
議決権行使書に賛否の記載がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

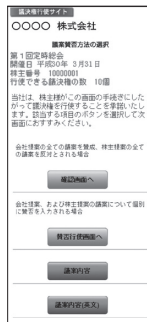
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

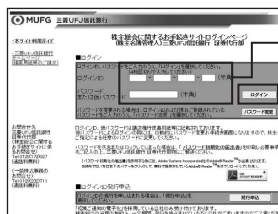
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

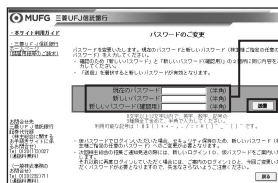
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配当金に関しましては、今後の収益見通しなどを考慮し、継続的に利益確保を図るとともに、継続的な安定配当として連結みなし当期利益※の30%以上、かつ下限は1株あたり年間48円とすることを基本方針としております。

※連結みなし当期利益：連結経常利益×(1-実効税率)

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金 **38円**
配当総額 **800,780,042円**

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月21日

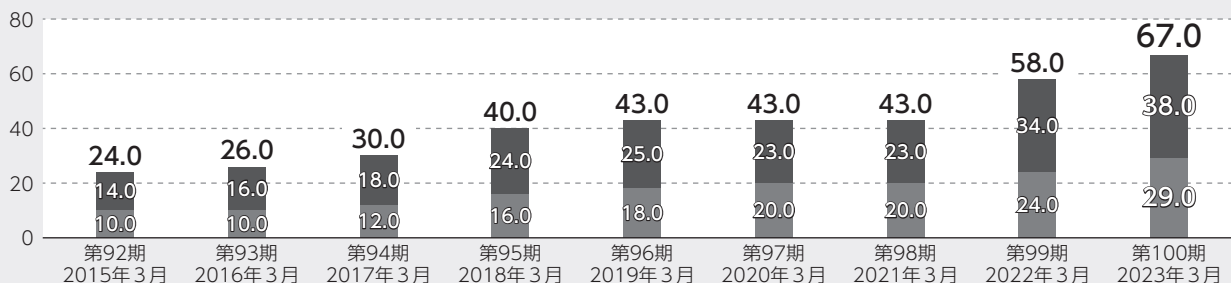
当期は1株につき29円の間配当を実施しておりますので、これにより年間の合計配当額は、1株につき67円となります。

<ご参考>

配当金の推移

■中間 ■期末

(単位：円)



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（9名）は、本定時株主総会終了の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

各取締役候補者は、指名報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、監査等委員会から本議案に対し特段指摘すべき事項は無い旨の意見を受けています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	むら た かず お 村田 和夫	代表取締役会長	再任
2	の ざわ てつ お 野澤 哲夫	代表取締役社長	再任
3	た うら よし あき 田浦 義明	取締役専務執行役員 経営部門担当	再任
4	うら の まさ み 浦野 正美	取締役常務執行役員 経営部門（総務部・広報IR部・経営管理 部）統括	再任
5	す が かず のり 須賀 和徳	取締役上席執行役員 電子事業部門担当	再任
6	い とう あき ひこ 伊藤 明彦	取締役上席執行役員 非鉄金属部門担当	再任
7	こ たに けん 小谷 健	社外取締役	再任 社外 独立
8	おお ぐり いく お 大栗 育夫	社外取締役	再任 社外 独立
9	さ とう はじめ 佐藤 元	カヤバ株式会社取締役副社長執行役員	新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

再任

むら た かず お
村田 和夫 (1941年10月17日生)

所有する当社の株式数…………… 163,510株

取締役在任年数…………… 31年

略歴、当社における地位及び担当

1964年 4月	当社入社	2000年 6月	常務取締役
1983年10月	栃木支店長	2003年 4月	代表取締役社長
1991年 2月	統括部長	2014年 4月	代表取締役会長 (現任)
1992年 6月	取締役		

重要な兼職の状況

メタルアクト株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

村田和夫氏を取締役候補者とした理由は、長年の代表取締役の経験から、戦略・経営面の豊富な知見を有するとともに当社グループ全体に精通した幅広い知見及び、販売先及び仕入先の業界全体に広い人脈を有しており、当社グループの国内外の一層の事業拡大と当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号

2

再任

の ざわ てつ お
野澤 哲夫 (1957年 1月23日生)

所有する当社の株式数…………… 16,500株

取締役在任年数…………… 12年

略歴、当社における地位及び担当

1980年12月	当社入社	2014年 4月	常務取締役 部門総括
1995年 5月	滋賀支店長	2014年 6月	取締役常務執行役員 部門総括
2005年 4月	統括部長	2019年 4月	取締役常務執行役員 部門担当
2007年 4月	執行役員	2022年 4月	代表取締役社長 (現任)
2011年 6月	取締役 部門総括		

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

野澤哲夫氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり当社の主力事業である鉄鋼業界に従事し、また2022年に代表取締役に就任しており、その経験や戦略面の豊富な知見により、当社グループの一層の事業拡大と企業価値の向上に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号

3

再任

た うら よし あき
田 浦 義 明 (1954年5月9日生)

所有する当社の株式数…………… 12,700株
 取締役在任年数…………… 14年

略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入社	2009年 6月	当社顧問
2003年 6月	同行執行役 人事部担当	2009年 6月	取締役
2005年 6月	同行常務執行役員 東京中央地域CEO兼キャピトルみなと地域CEO	2010年 3月	取締役 部門担当
		2011年 4月	常務取締役 部門総括
		2013年 4月	専務取締役 部門総括
2008年 4月	同行常務執行役員 内部監査部門担当	2014年 6月	取締役専務執行役員 部門総括
		2019年 6月	取締役専務執行役員 経営部門担当 (現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

田浦義明氏を取締役候補者とした理由は、他社における役員及び当社における2009年からの取締役の経験から、戦略・経営面の豊富な知見を有し、特に財務や経営管理全般に関する知見に優れており、当社グループの国内外の一層の事業拡大と当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断したためであります。

候補者番号

4

再任

うら の まさ み
浦 野 正 美 (1958年1月16日生)

所有する当社の株式数…………… 7,300株
 取締役在任年数…………… 4年

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月	当社入社	2015年 4月	上席執行役員
1995年 2月	経理部会計課長	2018年 6月	常務執行役員 部門統括
2001年 6月	監査部長	2019年 6月	取締役常務執行役員 経営部門 (総務部・広報IR部・経営管理部) 統括 (現任)
2007年 4月	副統括部長		
2008年 4月	執行役員		

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

浦野正美氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる管理部門での業務経験から、特に人事、財務、経営管理全般に関する知見に優れており、当社グループの国内外の事業拡大と当社グループの企業価値向上に寄与すると判断したためであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

再任

す が かず のり
須賀 和徳 (1965年7月30日生)

所有する当社の株式数…………… 25,400株
 取締役在任年数…………… 4年

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月	当社入社	2018年 6月	上席執行役員
2004年 4月	電子材料部材料課長	2019年 4月	上席執行役員 部門統括
2008年 4月	電子材料部長	2019年 6月	取締役上席執行役員 電子材料部門 (現電子事業部門) 担当 (現任)
2010年 4月	統括部長		
2014年 6月	執行役員		

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

須賀和徳氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる電子事業部門業務経験から、特に海外における戦略・経営面での豊富な知見を有し、当社グループの国内外の事業拡大と当社グループの企業価値向上に寄与すると判断したためであります。

候補者番号

6

再任

い とう あき ひこ
伊藤 明彦 (1961年4月13日生)

所有する当社の株式数…………… 22,400株
 取締役在任年数…………… 1年

略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月	当社入社	2009年 4月	統括部長
1998年10月	非鉄金属部第3課長	2010年 4月	執行役員
2001年10月	名古屋支店長	2019年 6月	上席執行役員 部門担当
2008年 4月	副統括部長	2022年 6月	取締役上席執行役員 非鉄金属部門担当 (現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

伊藤明彦氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる鉄鋼・非鉄金属部門業務経験から、特に海外における戦略・経営面での豊富な知見を有し、当社グループの国内外の事業拡大と当社グループの企業価値向上に寄与すると判断したためであります。

候補者番号

7

再任

社外

独立

こ たに けん
小谷 健 (1946年9月12日生)

所有する当社の株式数…………… 6,900株
 社外取締役在任年数…………… 6年

略歴、当社における地位及び担当

1969年4月	トピー実業株式会社入社	2006年4月	同社取締役副社長
1994年4月	同社金属建材本部プロジェクト営業部長	2010年4月	同社代表取締役社長
1998年6月	同社取締役	2013年4月	同社取締役相談役
2000年6月	同社常務取締役	2015年6月	同社相談役
2003年4月	同社専務取締役	2017年6月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社アドバネクス社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鉄鋼を中心に扱う商社における新規事業部門、経営及び他社における社外取締役の経験を通じて培われた広範な知識と豊富な経験を有しており、実践的かつ専門的な視点から当社の経営判断に対する助言および業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

8

再任

社外

独立

おお ぐり いく お
大栗 育夫 (1950年5月11日生)

所有する当社の株式数…………… 700株
 社外取締役在任年数…………… 2年

略歴、当社における地位及び担当

1974年3月	株式会社長谷工コーポレーション入社	2006年7月	同社代表取締役兼専務執行役員、技術管掌
1989年10月	同社エンジニアリング事業部都市環境設計室室長	2010年4月	同社代表取締役社長
2001年4月	同社エンジニアリング事業部長	2014年4月	同社代表取締役会長
2001年6月	同社取締役	2020年4月	同社取締役相談役
2004年6月	同社常務取締役	2020年6月	同社相談役 (現任)
		2021年6月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社長谷工コーポレーション相談役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ゼネコンにおける技術部門、経営及び他社における社外取締役の経験を通じて培われた広範な知識と豊富な経験を有しており、実践的かつ専門的な視点から当社の経営判断に対する助言および業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

9

新任

社外

独立

さとう
佐藤

はじめ
元 (1957年1月1日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	萱場工業株式会社（現カヤバ株式会社）入社	2018年6月	同社常務執行役員 オートモーティブコンポーネッツ事業本部 副事業本部長
2003年2月	同社KYB Europe GmbH Managing Director	2020年1月	同社専務執行役員 オートモーティブコンポーネッツ事業本部 事業本部長
2011年10月	同社オートモーティブコンポーネッツ事業本部 市販統轄部長	2022年4月	同社副社長執行役員 営業本部長
2016年4月	同社執行役員	2022年6月	同社取締役副社長執行役員（現任）
2016年5月	同社KYB(Thailand) Co., Ltd. President		

重要な兼職の状況

カヤバ株式会社取締役副社長執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

自動車部品メーカー営業部門で培われた広範な知識と豊富な経験、また海外駐在責任者を経験して得られた豊富な国際経験と経営知識を有しております。その経験や知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社の社外取締役として、企業価値の向上への貢献及び、幅広い経営的視点からの助言を期待しております。

- (注) 1. 佐藤元氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 佐藤元氏は、2023年6月23日をもって、カヤバ株式会社の取締役を退任される予定であります。
4. 小谷健氏、大栗育夫氏及び佐藤元氏は、社外取締役候補者であります。
5. 各取締役候補者の在任年数は、本定時株主総会終結時の在任年数を記載しております。
6. 当社と社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができません。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令の定める額とします。
- 当社は、小谷健氏及び大栗育夫氏との間に責任限定契約を締結しており、本議案が承認可決された場合、引き続き、継続する予定であります。
- また、佐藤元氏の選任が承認可決された場合も、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります）。各候補者は、本議案が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、小谷健氏及び大栗育夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。小谷健氏及び大栗育夫氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- 小谷健氏は2016年6月にトピー実業株式会社を退社して6年が経過しており、同社の意向に影響される立場にありません。当社の同社及び同社グループからの仕入割合は極めて軽微で依存度が突出していないこと、及び同社は当社株式を保有していないことから、同社の当社に対する影響度は希薄であると考えます。従って、同氏と一般株主との間に利益相反のおそれがないと判断しております。
- 大栗育夫氏は当社との間に特別の利害関係を有しておりません。従って、同氏と一般株主との間に利益相反のおそれがないと判断しております。
- また、佐藤元氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。佐藤元氏の兼職先であるカヤバ株式会社と当社との取引の割合は、売上高の5%未満であることから、同社の当社に対する影響度は希薄であると考えます。従って、同氏と一般株主との間に利益相反のおそれがないと判断しております。

<ご参考>株主総会後の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の主な経験分野・専門性

*本招集ご通知記載の候補者を原案通りすべてご選任いただいた場合、各取締役の主な経験分野と専門性は次の通りとなります。

氏名	企業経営	財務会計	法務・ コンプライアンス	事業投資	営業・ マーケティング	グローバル	製造・技術
村田和夫	●			●	●		
野澤哲夫	●			●	●		
田浦義明		●	●	●			
浦野正美		●	●	●			
須賀和徳				●	●	●	
伊藤明彦				●	●	●	
小谷 健	●		●		●		
大栗育夫	●			●			●
佐藤 元	●				●	●	
森 隆浩		●	●		●		
原 嘉男	●	●					●
赤石幹雄			●		●	●	

※上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

さ か お え い じ
坂尾 栄治 (1965年3月12日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

略歴

1987年4月	株式会社新宿中村屋入社	1996年10月	株式会社ビジネスバンクコンサルティング (現株式会社ジェクシード)入社
1992年10月	井上斎藤英利監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所	2004年8月	有限会社アップライト(現株式会社アップライト)代表取締役社長(現任)
1996年3月	坂尾公認会計士事務所設立		

重要な兼職の状況

特定非営利活動法人日本IT会計士連盟代表理事

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

坂尾栄治氏につきましては、長年公認会計士として培われた会社財務知識を有し、監査等委員である取締役に就任された場合には当社の監査体制にその知識を活かした有効な助言ができるものと判断したためであります。選任後は会計士としての専門的な知見を活かし、監督機能の強化のため尽力いただくことを期待します。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂尾栄治氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任するものであります。
3. 当社と社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。本議案が承認可決され、坂尾栄治氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、社外取締役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております(ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります)。本議案が承認可決され、坂尾栄治氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 坂尾栄治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、アフターコロナに向けた経済回復がみられ、経済活動は正常化に向かいましたが、引き続き原材料の高騰や金融資本市場の変動など、不透明な状況が続いておりました。一方で、製造業においては部品供給の遅れによる影響はあるものの、生産活動の再開が進み、底堅く推移しました。

このような状況下におきまして、当社グループは、第二次中期経営計画で掲げた経営目標の進捗状況を管理しながら各重点課題に取り組んだ結果、通期の連結業績は、2,750億6百万円（前期比16.4%増）となりました。

企業集団の事業別セグメント売上高の内訳は次のとおりであります。

事業	前連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日		当連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日		増減	
	金額 (百万円)	構成比	金額 (百万円)	構成比	金額 (百万円)	増減率
鉄鋼	151,570	64.2%	184,916	67.2%	33,346	22.0%
非鉄金属	35,859	15.2%	41,122	15.0%	5,262	14.7%
電子事業	29,163	12.3%	29,510	10.7%	346	1.2%
ライフ営業	10,692	4.5%	8,610	3.1%	△2,082	△19.5%
機械・工具	5,455	2.3%	6,243	2.3%	787	14.4%
営業開発	3,420	1.5%	4,602	1.7%	1,182	34.6%
合計	236,162	100.0%	275,006	100.0%	38,844	16.4%

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

鉄鋼事業においては、鋼材価格の上昇による影響に加え、主要取引業界である商用車業界や国内の建産機業界向けの販売が堅調に推移したこと等により、売上高は1,849億1千6百万円（前期比22.0%増）、営業利益は41億6千6百万円（前期比22.8%増）となりました。

非鉄金属事業においては、地金相場の変動による影響に加え、主要取引業界である商用車業界向けの販売が堅調に推移したこと等により、売上高は411億2千2百万円（前期比14.7%増）、営業利益は4億8千3百万円（前期比2.3%増）となりました。

電子事業においては、主力のプリント配線基板用積層板の販売は調整局面となったものの、液晶、半導体向け部材の輸出及び部品の販売が堅調に推移したこと等により、売上高は295億1千万円（前期比1.2%増）、営業利益は11億9千万円（前期比4.7%増）となりました。

ライフ営業事業においては、外出自粛による在宅での消費需要が高まる中、前期に引き続き自社商品販売を推進しましたが、輸入品等の仕入コストが増加したこと等により、売上高は86億1千万円（前期比19.5%減）、営業利益は3億2百万円（前期比64.5%減）となりました。

機械・工具事業においては、国内の拠点網を活用しながら、取引先への販売活動を積極的に推進したこと等により、売上高は62億4千3百万円（前期比14.4%増）、営業損失は6千4百万円（前期は営業損失8千4百万円）となりました。

営業開発事業においては、主力の商材及び工事案件を適宜受注したこと等により、売上高は46億2百万円（前期比34.6%増）、営業利益は5千7百万円（前期は営業損失3千5百万円）となりました。

当社グループの収益面におきましては、営業利益は61億3千6百万円（前期比7.0%増）、経常利益は67億1千9百万円（前期比7.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産売却益を計上したこと等により61億9千4百万円（前期比54.2%増）となりました。

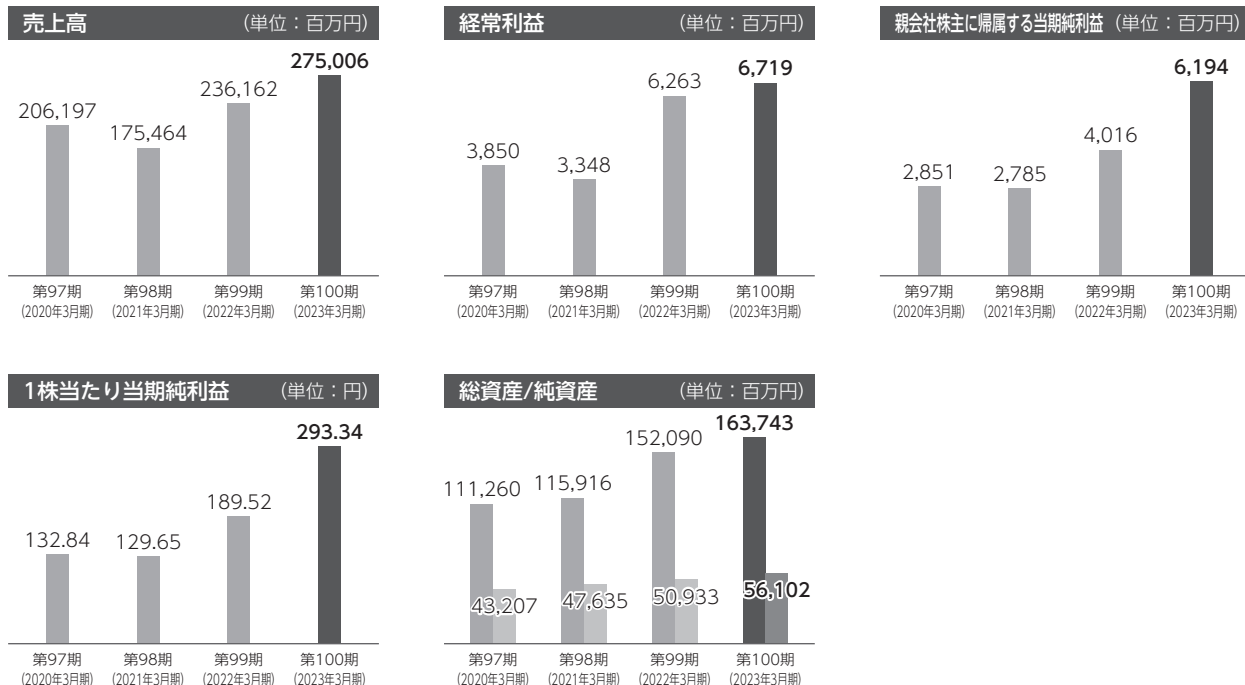
② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は24億6千5百万円であり、主なものは、鉄鋼事業の事業用土地の取得等があります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金について、73億円の調達及び42億4千万円の返済を実施いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第97期 (2020年3月期)	第98期 (2021年3月期)	第99期 (2022年3月期)	第100期 (2023年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	206,197	175,464	236,162	275,006
経常利益	(百万円)	3,850	3,348	6,263	6,719
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,851	2,785	4,016	6,194
1株当たり当期純利益	(円)	132.84	129.65	189.52	293.34
総資産	(百万円)	111,260	115,916	152,090	163,743
純資産	(百万円)	43,207	47,635	50,933	56,102

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
エヌケーテック株式会社	64	100.00	鉄鋼及び非鉄金属等の加工並びに販売
日本洋食器株式会社	40	100.00	金属洋食器等の製造及び販売
メタルアクト株式会社	320	100.00	鉄鋼及びその他金属製品の販売
佐藤ケミグラス株式会社	30	100.00	非鉄金属等の加工及び販売
大東鋼業株式会社	30	100.00	鉄鋼及び鉄鋼二次製品の加工並びに販売
富士自動車興業株式会社	90	100.00	鉄鋼及び非鉄金属部品等の製造並びに販売
香港佐藤商事有限公司	100千米ドル	100.00	電子材料及び電子部品等の販売、輸出入業務
SATO-SHOJI(THAILAND)CO.,LTD.	110百万 パーツ	99.64	鉄鋼及び電子材料並びに非鉄金属等の販売
上海佐商貿易有限公司	4,480千米ドル	100.00	鉄鋼及び非鉄金属等の販売、輸出入業務
SATO-SHOJI(VIETNAM)CO.,LTD.	1,100千米ドル	100.00	鉄鋼及び非鉄金属等の販売
SATO SHOJI ASIA PACIFIC PTE.LTD.	100千米ドル	100.00	電子材料及び電子部品等の販売、輸出入業務
広州佐商貿易有限公司	5,000千元	100.00	鉄鋼及び電子材料、電子部品等の販売、輸出入業務

(4) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略を達成すべく、下記施策を展開してまいります。

- ①取引金額の多寡に比例する取引リスクの評価が必要な案件については、様々な角度からの検討を反映させるため、与信投資委員会にてリスクの把握と対策を検討し、案件の進捗を管理する。
- ②加工品取引が拡大する中、加工品推進室を設けることで、事前に加工不良等に起因する大きな損失の発生を抑制するとともに、予め指定した特定取引については、受注時から一定の条件で制限しリスク軽減を図る。
- ③鉄鋼事業では、主力顧客のニーズを捉えながら国内外のグループ拠点に販売体制を強化し、M&A等により販売地域を拡大する。また、調達先を多様化しながら軽量化や持続性を高める商材の取り扱いを強化する。併せて、中国・東南アジア・南アジア地域での営業拠点の充実及び各現調化への対応により拡販する。
- ④非鉄金属事業では、主力顧客のニーズを捉えながら国内外のグループ拠点に販売体制を強化し、M&A等により販売地域を拡大する。また、海外調達先との関係を強化しながら、脱炭素や軽量化商材の拡販、アルミ等水平リサイクル販売を推進することで、付加価値の向上に努める。
- ⑤電子事業では、既存のプリント配線基板用積層板に加え、高機能材等の注力商材の取り扱いを強化し、国内外の拠点を活かしながらグループ全体での拡販を推進する。また、国内拠点の倉庫拡充や海外グループ拠点の体制を強化しながら、販売地域を拡大する。
- ⑥ライフ営業事業では、オリジナルブランド商品開発、海外生産による低価格商品開発を行い、自社商品を中心とした国内販売を推進する。また、国内の地域活動拠点と販売網の再編を行いながら、各販売チャネルへの拡販活動を推進する。
- ⑦機械・工具事業では、大手ユーザーグループ等の柱となる大口顧客に注力しながら、選択と集中を重視した営業活動を推進する。また、設備メーカーやエンジニアリング企業との関係性を強化しながら、省人化やロボット自動化等の需要を見据えた営業活動に注力する。
- ⑧営業開発事業では、環境配慮型商材の販売や各セグメントのユーザーが取り扱う製品の販売等に取り組み、国内の拠点網を活かしながら販売活動を推進する。また、社内の工事体制や仕入先との関係を強化し、付加価値の向上に努める。
- ⑨社員教育の推進による人材育成の強化並びに女性社員やシニア社員の積極的な活用を推進する。
- ⑩勤務形態の多様化や適材適所での人材活用を推進し、働きやすい職場環境をつくる。
- ⑪海外駐在者や現地採用社員育成の強化並びに、海外拡販に向けた販売体制の充実を図る。
- ⑫システムデータの高度活用による効率経営及びグローバル化に対応するため、データの有効的な活用やデジタル化による業務の合理化を図ると共に、通信環境や情報セキュリティ管理を強化して、テレワーク等による業務の効率化を図る。
- ⑬個人情報を含んだ情報資産を適切に管理するため、個人情報管理体制の構築と情報漏洩防止対策を強化する。
- ⑭サステナビリティ経営に関する取り組みについて、ESG活動、人的資本の活用と投資、脱炭素に向けた活動の推進を実施する。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業内容	主要製品
鉄鋼	普通鋼、特殊鋼、建築用の資材、機材など
非鉄金属	アルミニウム、亜鉛、メタルシリコン、銅合金、その他非鉄製品など
電子事業	プリント配線基板用積層板・関連副資材（フィルム）など
ライフ営業	金属洋食器、陶磁器、パーソナルカラオケ、貴金属など
機械・工具	工作機械、各種設備・装置、輸入機械、切削工具、研削砥石など
営業開発	遮熱・断熱塗装、LEDランプ、廃プラスチック材など

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

名称	所在地	
	本 社	支 店
当社	本 社	東京都千代田区
	支 店	札幌、神奈川、名古屋、大阪、九州ほか35店
エヌケーテック株式会社	本 社	埼玉県さいたま市
	工 場	新潟県燕市
日本洋食器株式会社	本 社	新潟県燕市
メタルアクト株式会社	本 社	愛知県名古屋市
	倉 庫	愛知県名古屋市
佐藤ケミグラス株式会社	本 社	大阪府堺市
	支 店	茨城県つくば市
大東鋼業株式会社	本 社	神奈川県藤沢市
富士自動車興業株式会社	本 社	神奈川県相模原市
香港佐藤商事有限公司	本 社	香港
SATO-SHOJI (THAILAND) CO.,LTD.	本 社	タイバンコク
	倉 庫	タイプラチンプリ
上海佐商貿易有限公司	本 社	中国上海
	支 店	中国常州
SATO-SHOJI (VIETNAM) CO.,LTD.	本 社	ベトナムホーチミン
	支 店	ベトナムハノイ
SATO SHOJI ASIA PACIFIC PTE.LTD.	本 社	シンガポール
広州佐商貿易有限公司	本 社	中国広州

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,040 (78) 名	28名増 (9名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
671 (59) 名	26名増 (9名減)	43.1歳	13.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	7,237
株式会社常陽銀行	6,800
株式会社三井住友銀行	6,709
株式会社三菱UFJ銀行	6,295
株式会社みずほ銀行	2,058

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 **87,000,000株**
- ② 発行済株式の総数 **21,799,050株**
- ③ 株主数 **5,678名**
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,740	8.3
三神興業株式会社	1,590	7.5
いすゞ自動車株式会社	1,451	6.9
NOK株式会社	619	2.9
株式会社りそな銀行	554	2.6
佐藤商事取引先持株会	535	2.5
三原不動産株式会社	530	2.5
日本シイエムケイ株式会社	512	2.4
山陽特殊製鋼株式会社	499	2.4
マーシャン持株会	497	2.4

- (注) 1. 当社は自己株式725千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は自己株式（725千株）を控除して計算しております。
 3. マーシャン持株会は当社従業員を会員とした従業員持株会であります。

(2) 政策保有株式について

政策保有株式については、年に2回取締役会において株式保有の合理性やメリットを発行会社ごとの配当や営業取引、資本コストに見合っているか等を総合的に勘案し、継続的に保有することが適切でないと判断される株式については縮減を図っております。

当事業年度において、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）は、保有株式を2銘柄売却し、かつ取引等を総合的に勘案した結果で取得した1銘柄が加わった影響で、50銘柄から49銘柄に減少しました。これにより、2023年3月末現在の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の連結純資産に占める割合は21.1%（前年同期比2.3%減）（内、非上場株式以外の株式は20.0%（前年同期比2.2%減）、非上場株式は1.0%（前年同期比0.1%減））となりました。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	村田 和 夫	メタルアクト株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	野澤 哲 夫	
取締役	田 浦 義 明	
取締役	浦 野 正 美	
取締役	須 賀 和 徳	
取締役	伊 藤 明 彦	
取締役	斎 藤 脩	
取締役	小 谷 健	株式会社アドバネクス社外取締役
取締役	大 栗 育 夫	株式会社長谷工コーポレーション相談役
取締役 (常勤監査等委員)	森 隆 浩	
取締役 (監査等委員)	原 嘉 男	
取締役 (監査等委員)	赤 石 幹 雄	

- (注) 1. 当社は、2022年6月17日開催の第99期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 各取締役の担当については、次頁の「②執行役員の状況」に記載しております。
3. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) のうち斎藤脩氏、小谷健氏及び大栗育夫氏は社外取締役であります。
4. 監査等委員である取締役である森隆浩氏、原嘉男氏及び赤石幹雄氏は社外取締役であります。
5. 当社は、監査・監督機能の実効性を高めるため森隆浩氏を常勤監査等委員として選定しております。
6. 取締役 (常勤監査等委員) 森隆浩氏、取締役 (監査等委員) 原嘉男氏及び赤石幹雄氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 (常勤監査等委員) 森隆浩氏は、他社において専務取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・取締役 (監査等委員) 原嘉男氏は、他社において代表取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・取締役 (監査等委員) 赤石幹雄氏は、他社において監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は取締役斎藤脩氏、小谷健氏、大栗育夫氏、取締役 (常勤監査等委員) 森隆浩氏、取締役 (監査等委員) 原嘉男氏及び赤石幹雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当事業年度末後の取締役の異動
該当事項はありません。

② 執行役員の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村田 和 夫	メタルアクト株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	野澤 哲 夫	
専務執行役員	田 浦 義 明	経営部門担当
常務執行役員	村上毅一郎	鉄鋼部門（中部地区鉄鋼店）担当
常務執行役員	浦野 正 美	経営部門（総務部・広報IR部・経営管理部）統括
常務執行役員	藤 倉 諭	機械関係部門担当
常務執行役員	小野 誠 一	ライフ営業部門担当 日本洋食器株式会社代表取締役社長
上席執行役員	秋元 雅 行	安全・ISO推進部統括
上席執行役員	内田 秋 夫	機械部門担当
上席執行役員	須賀 和 徳	電子事業部門担当
上席執行役員	伊藤 明 彦	非鉄金属部門担当
上席執行役員	奈須野 匡	ステンレス関係
上席執行役員	田 中 久 義	鉄鋼部門（東北・関東地区鉄鋼店）統括
執行役員	西山 正 弘	営業開発部門副統括
執行役員	長 田 博 夫	鉄鋼部門（近畿・中国地区鉄鋼店）担当
執行役員	杉 井 淳	経営部門（情報システム部）統括
執行役員	村 田 智	鉄鋼部門（中四国・九州地区鉄鋼店）担当
執行役員	柳 田 隆 治	鉄鋼部門（北海道地区鉄鋼店）担当／関東地区鉄鋼店統括

（注）田浦義明氏、浦野正美氏、須賀和徳氏及び伊藤明彦氏は取締役を兼務しております。

③ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

2022年6月17日開催の第99期定期株主総会終結の時をもって、取締役音羽正利氏及び監査役饗庭典宏氏は任期満了により退任いたしました。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員を被保険者として保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります）。

⑤ 役員の報酬等

Ⅰ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針（以下、決定方針という）を決議しております。なお、決定方針は、任意の指名報酬委員会の審議・答申を踏まえて決定しております。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬は持続的な企業価値の向上や株主価値との共有を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。
2. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績に連動した業績連動報酬及び中長期インセンティブとしての株式報酬（ストックオプション）により構成されております。

社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び短期の業績に連動した業績連動報酬により構成されております。

(1) 基本報酬

基本報酬は月例の報酬として、外部専門機関の調査における他社水準、従業員とのバランスを考慮し、役位に応じて決定しております。

(2) 業績連動報酬

業績連動報酬は各事業年度の業績や目標達成の度合により決定しております。事業の再投資、株主還元の出発点となる営業利益や経常利益等を指標とし、従業員賞与とのバランスや取締役個人の業績評価を踏まえて決定し、基本報酬と併せて月例の報酬に均等に配分し支給しております。

(3) 株式報酬

株式報酬は中長期のインセンティブとして、株価上昇及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、役位に応じて決定し、毎年1回一定の時期に取締役会決議に基づき付与しております。ただし取締役がストックオプション契約に違反や当社に対する背信行為があったと取締役会が認めた場合は、当該取締役は未行使の新株予約権を放棄いたします。

- (4) 取締役の報酬全体に占める基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の割合は各事業年度の業績等により変動いたします。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は株主総会で承認された範囲内で、毎年指名報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会において決定しております。各取締役の基本報酬と業績連動報酬の基準となる事業年度の業績や目標達成度合について社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会で審議し、取締役個人の業績評価については、取締役会から委任を受けた指名報酬委員会がその相当性や決定プロセスの適正性を確認のうえ評価を決定しております。指名報酬委員会がその評価の相当性や公正性を取締役会に報告し客観性と透明性を担保しております。なお、指名報酬委員会の構成員は、社外取締役3名を含む5名で構成されております。
 4. 社外取締役の報酬は基本報酬及び業績連動報酬で構成しておりますが、業績連動報酬の報酬全体に占める割合は低くしております。
 5. 監査等委員である取締役の報酬は株主総会で承認された範囲内で、監査等委員の協議に基づき決定しております。

□. 取締役の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期の取締役の個人別の基本報酬及び株式報酬は取締役会の決議により決定し、業績連動報酬の個人別の評価については、イ. に記載の通り社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会が取締役会の委任に基づき決定しております。指名報酬委員会では客観的・専門的な情報を踏まえ多角的に検討を行い、評価についての相当性や公正性を取締役会に報告しており、取締役会は当該方針に沿う妥当なものと判断しております。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第95期定時株主総会において年額480百万円以内（うち社外取締役分は40百万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また別枠で、2018年6月22日開催の第95期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額55百万円（うち社外取締役分は5百万円以内）を上限とする決議いただいております。なお、当該株主総会決議時における取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第84期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時における監査役の員数は3名です。また別枠で、2012年6月27日開催の第89期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額5百万円を上限とする決議いただいております。なお、当該株主総会決議時における監査役の員数は3名です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月17日開催の第99期定時株主総会において年額650百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。

また別枠で、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月17日開催の第99期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額60百万円を上限とすると決議をいただいております。なお、当該株主総会決議時における取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月17日開催の第99期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時における監査等委員である取締役の員数は3名です。

二. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	388 (31)	139 (17)	220 (14)	28 (-)	10 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	25 (25)	17 (17)	8 (8)	- (-)	3 (3)
監査役 (うち社外監査役)	7 (7)	3 (3)	3 (3)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	421 (64)	160 (38)	232 (26)	28 (-)	14 (7)

- (注) 1. 上記には、2022年6月17日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当社は2022年6月17日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等として取締役に対して年間の金額を12等分し、毎月定額の役員報酬を支給しております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権 (ストックオプション) であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況 (他の法人等の業務執行者である場合) 及び当社と当該他の法人との関係

取締役大栗育夫氏は、株式会社長谷工コーポレーションの相談役であります。株式会社長谷工コーポレーションと当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小谷健氏は、株式会社アドバネクスの社外取締役であります。株式会社アドバネクスと当社との間には、特別の関係はありません。

八、当事業年度における主な活動状況

・出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（5回開催）		監査等委員会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 斎藤 脩	14回	100%	－	－	－	－
取締役 小谷 健	14	100	－	－	－	－
取締役 大栗育夫	14	100	－	－	－	－
取締役（常勤監査等委員） 森 隆浩	11	100	－	－	10回	100%
取締役（監査等委員） 原 嘉男	14	100	5回	100%	10	100
取締役（監査等委員） 赤石幹雄	14	100	5	100	10	100

(注) 取締役森隆浩氏は、2022年6月17日開催の第99期定時株主総会において選任されたため、取締役会の出席回数は他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

・出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役斎藤脩氏は、当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、他社での代表取締役としての経験や知見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性や内部統制の適正性を確保するための発言、当社グループの中期的な企業価値の向上に資する発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名や報酬に関し、手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るための発言を行っております。

取締役小谷健氏は、当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、他社における代表取締役としての経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し、内部統制の適正性を確保するための発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名や報酬に関し、手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るための発言を行っております。

取締役大栗育夫氏は、当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、他社における代表取締役としての経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し、内部統制の適正性を確保するための発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名や報酬に関し、手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るための発言を行っております。

取締役（常勤監査等委員）森隆浩氏は、取締役（常勤監査等委員）として就任以降、当事業年度に開催された全ての取締役会、監査等委員会に出席し、他社における専務取締役としての経験を活かし、

取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し、内部統制の適正性を確保するための発言を行っております。

取締役（監査等委員）原嘉男氏は、当事業年度に開催された全ての取締役会、監査役会、監査等委員会に出席し、他社における代表取締役としての経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し、内部統制の適正性を確保するための発言を行っております。

取締役（監査等委員）赤石幹雄氏は、当事業年度に開催された全ての取締役会、監査役会、監査等委員会に出席し、他社における監査役としての経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し、内部統制の適正性を確保するための発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	55

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社（香港佐藤商事有限公司、SATO-SHOJI (THAILAND) CO.,LTD.、上海佐商貿易有限公司、SATO-SHOJI (VIETNAM) CO.,LTD.、SATO SHOJI ASIA PACIFIC PTE.LTD.及び広州佐商貿易有限公司）は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬等の見積りの算定根拠の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社及び子会社は、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の監査業務の品質、継続監査年数のほか、会社都合等を勘案し、会計監査人の解任または不再任の決定をすることといたします。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当

すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の独立性や監査品質を確保する監査体制及び監査活動の適切性や妥当性を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合は不再任の議案を株主総会に付議することがあります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は監査受託者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委託者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配当金に関しましては、今後の収益見通しなどを考慮し、継続的に利益確保を図るとともに、継続的な安定配当として連結みなし当期利益※の30%以上、かつ下限は1株あたり年間48円とすることを基本方針としております。

なお、当社は機動性を確保する観点等から、剰余金の配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。

※連結みなし当期利益：連結経常利益×(1-実効税率)

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第100期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	128,114
現金及び預金	3,346
受取手形	7,610
電子記録債権	25,445
売掛金	56,134
商品及び製品	30,349
その他	5,465
貸倒引当金	△237
固定資産	35,628
有形固定資産	17,679
建物及び構築物	5,295
機械装置及び運搬具	1,571
土地	10,149
建設仮勘定	399
その他	264
無形固定資産	177
投資その他の資産	17,771
投資有価証券	15,722
繰延税金資産	76
退職給付に係る資産	798
その他	1,602
貸倒引当金	△423
投資損失引当金	△5
資産合計	163,743

科目	第100期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	91,927
買掛金	53,234
電子記録債務	12,080
短期借入金	20,253
未払法人税等	1,456
契約負債	492
賞与引当金	1,669
その他	2,739
固定負債	15,713
長期借入金	12,546
繰延税金負債	2,603
退職給付に係る負債	154
役員退職慰労引当金	72
その他	336
負債合計	107,641
純資産の部	
株主資本	48,315
資本金	1,321
資本剰余金	838
利益剰余金	46,915
自己株式	△760
その他の包括利益累計額	7,408
その他有価証券評価差額金	6,312
繰延ヘッジ損益	△6
為替換算調整勘定	1,101
新株予約権	367
非支配株主持分	11
純資産合計	56,102
負債純資産合計	163,743

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第100期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	275,006
売上原価	253,747
売上総利益	21,258
販売費及び一般管理費	15,122
営業利益	6,136
営業外収益	965
受取利息	5
受取配当金	507
受取賃貸料	140
仕入割引	50
持分法による投資利益	48
雇用調整助成金	6
為替差益	117
その他	87
営業外費用	382
支払利息	266
売上債権売却損	19
賃貸費用	51
その他	44
経常利益	6,719
特別利益	2,225
固定資産売却益	2,146
投資有価証券売却益	68
その他	10
特別損失	157
固定資産除却損	5
関係会社株式評価損	150
その他	1
税金等調整前当期純利益	8,787
法人税、住民税及び事業税	2,461
法人税等調整額	129
当期純利益	6,197
非支配株主に帰属する当期純利益	2
親会社株主に帰属する当期純利益	6,194

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第100期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	111,594
現金及び預金	1,270
受取手形	7,376
電子記録債権	23,529
売掛金	52,066
商品及び製品	23,915
前払金	181
その他	3,444
貸倒引当金	△191
固定資産	35,097
有形固定資産	15,192
建物	4,301
構築物	270
機械装置	1,096
車輛運搬具	2
工具器具備品	168
土地	8,974
建設仮勘定	378
無形固定資産	101
ソフトウェア	96
その他	4
投資その他の資産	19,803
投資有価証券	13,760
関係会社株式	3,558
関係会社出資金	216
関係会社長期貸付金	677
破産更生債権等	2
敷金及び保証金	591
長期未収入金	64
前払年金費用	798
その他	560
貸倒引当金	△423
投資損失引当金	△3
資産合計	146,691

科目	第100期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	84,302
買掛金	49,855
電子記録債務	10,767
短期借入金	13,884
1年内返済予定の長期借入金	4,173
未払金	146
未払費用	755
未払法人税等	1,244
預り金	1,672
契約負債	268
賞与引当金	1,452
その他	81
固定負債	14,793
長期借入金	11,951
長期未払金	174
長期預り金	72
繰延税金負債	2,525
資産除去債務	70
負債合計	99,095
純資産の部	
株主資本	40,887
資本金	1,321
資本剰余金	789
資本準備金	789
利益剰余金	39,536
利益準備金	329
その他利益剰余金	39,206
固定資産圧縮積立金	1,587
別途積立金	17,500
繰越利益剰余金	20,119
自己株式	△760
評価・換算差額等	6,341
その他有価証券評価差額金	6,348
繰延ヘッジ損益	△6
新株予約権	367
純資産合計	47,596
負債純資産合計	146,691

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第100期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	243,201
売上原価	226,161
売上総利益	17,039
販売費及び一般管理費	12,695
営業利益	4,344
営業外収益	1,162
受取利息	14
受取配当金	723
受取賃貸料	212
仕入割引	50
為替差益	88
その他	73
営業外費用	410
支払利息	213
売上債権売却損	13
賃貸費用	141
その他	42
経常利益	5,095
特別利益	2,219
固定資産売却益	2,145
投資有価証券売却益	6
関係会社株式売却益	62
その他	4
特別損失	154
固定資産除却損	2
関係会社株式評価損	150
その他	1
税引前当期純利益	7,160
法人税、住民税及び事業税	2,041
法人税等調整額	126
当期純利益	4,993

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

佐藤商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 高崎 博
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、佐藤商事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐藤商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

佐藤商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 高崎 博
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、佐藤商事株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

佐藤商事株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 森 隆浩 ㊞

監査等委員 原 嘉男 ㊞

監査等委員 赤石 幹雄 ㊞

(注) 常勤監査等委員森隆浩、監査等委員原嘉男及び監査等委員赤石幹雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。また当社は、2022年6月17日開催の第99期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2022年4月1日から6月16日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

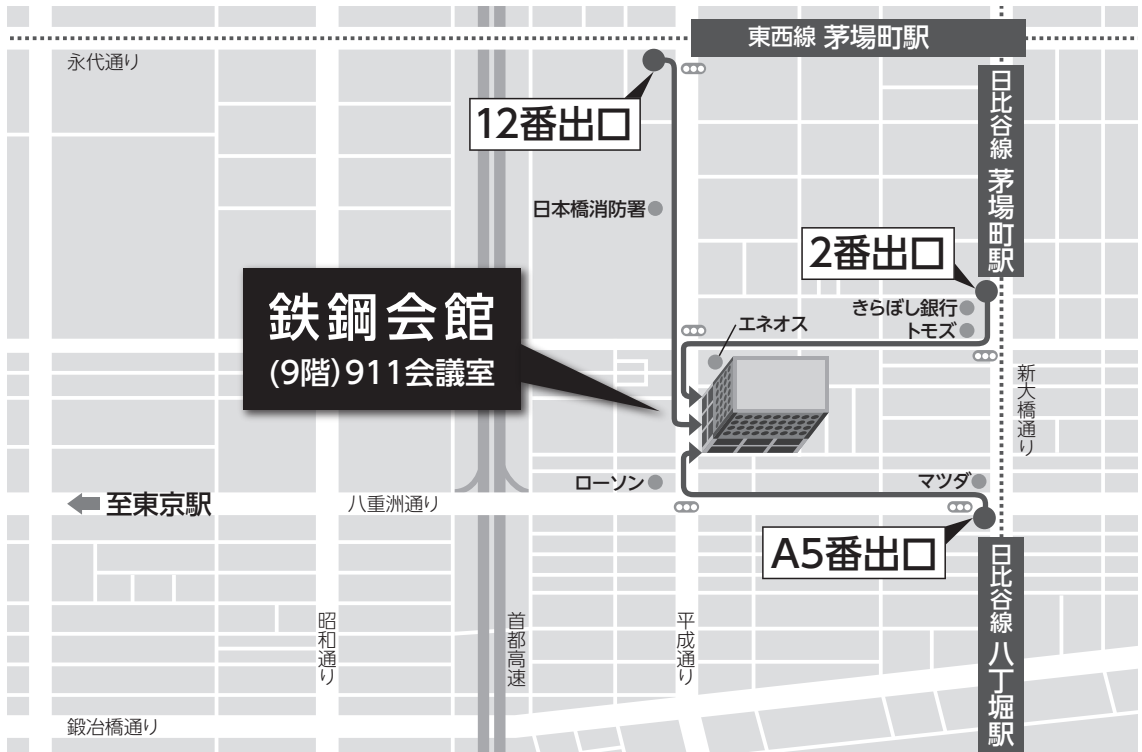
会 場

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号

鉄鋼会館(9階)911会議室 TEL:0120-404855

交 通

- 茅場町駅 — 東京メトロ東西線でお越しの方 …………… **12番出口**(日本橋消防署方面)より
— 東京メトロ日比谷線でお越しの方 …………… **2番出口**(八丁堀方面)より
- 八丁堀駅 — 東京メトロ日比谷線 …………… **A5番出口**(八丁堀交差点方面)より



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。